

千葉県報

定例
令和5年10月13日

主要目次

土地改良事業計画の変更認可	一
令和五年度准看護師試験の実施	一
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出	一
土地改良区清算人の退任	三
里山活動協定の変更の認定	三
土地区画整理審議会委員の選挙期日	四
特定調達公告	四
入札公告	四
落札者等の公告	五

告示

示

千葉県告示第三百八十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、鴨川市加茂川沿岸土地改良区の鴨川市加茂川沿岸地区における土地改良事業（農業用排水施設の管理）計画の変更を令和五年十月三日付けで認可した。

この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分取消しの訴えを提起することができる（なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この認可の日の翌日から起算して一年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

令和五年十月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

公告

告

令和五年度准看護師試験の実施

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三十三号）第十八条の規定により、令和五年度准看護師試験を次のとおり実施する。

令和五年十月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 試験日時

令和六年二月四日（日曜日）午後一時三十分

二 試験場所

千葉市美浜区若葉二丁目一〇番一号 千葉県立保健医療大学幕張キャンパス

三 受験願書の受付期間等

受験願書の受付期間は令和五年十月二十三日（月曜日）から十二月一日（金曜日）まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第一号）第一条に規定する県の休日を除く。）とし、その受付時間は午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後四時までとする。

なお、郵送による場合は、令和五年十二月一日（金曜日）までの消印があるものに限る。

四 受験願書の提出先

千葉市中央区市場町一番一号 千葉県健康福祉部医療整備課看護師確保推進室

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年十月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

館山マーケットプレイス

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ジョイマート 代表取締役 寺本浩二

3 変更前の大規模小売店舗の名称

埼玉県春日部市小淵二四三番地

4 変更後の大規模小売店舗の名称

館山マーケットプレイス

（仮称）館山マーケットプレイス

館山マーケットプレイス

<p>5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社尾張屋 代表取締役 平野大輔ほか 木更津市富士見三丁目二番三〇号ほか</p> <p>6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ジョイマート 代表取締役 寺本浩二ほか 埼玉県春日部市小渕二四三番地ほか</p> <p>7 変更年月日 (一) 大規模小売店舗の名称 平成十六年四月二十日 (二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 令和四年六月一日ほか</p> <p>二 届出年月日 令和五年九月七日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び館山市経済観光部雇用商工課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年十月十三日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンモール木更津 木更津市築地一番四</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 イオンモール株式会社 代表取締役 岩村康次ほか 千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等 イオンモール株式会社 代表取締役 岡崎双一 千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等</p>	<p>イオンモール株式会社 代表取締役 岩村康次ほか 千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p> <p>5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 イオンリテール株式会社 代表取締役 梅本和典ほか 千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p> <p>6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美ほか 千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p> <p>7 変更年月日 (一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 令和五年八月三十一日 (二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 令和五年三月三十一日ほか</p> <p>二 届出年月日 令和五年八月三十一日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び木更津市経済産業振興課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年十月十三日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 館山マーケットプレイス 館山市湊字竹ノ下一八八番地一ほか</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ジョイマート 代表取締役 寺本浩二 埼玉県春日部市小渕二四三番地</p> <p>3 変更前の開店時刻及び閉店時刻</p>
---	---

<p>1 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地</p> <p>イオンモール木更津</p> <p>木更津市築地一番四</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等</p> <p>イオンモール株式会社 代表取締役 岩村康次ほか</p> <p>千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p>	<p>開店時刻は午前九時三十分(株式会社田原屋及び株式会社大創産業については、午前十時)、閉店時刻は午後八時</p> <p>4 変更後の開店時刻及び閉店時刻</p> <p>開店時刻は午前八時三十分、閉店時刻は午後十時</p> <p>5 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯</p> <p>午前九時から午後八時三十分まで</p> <p>6 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯</p> <p>午前八時十五分から午後十時十五分まで</p> <p>7 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置</p> <p>七か所</p> <p>8 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置</p> <p>五か所</p> <p>9 変更年月日</p> <p>令和五年九月八日</p> <p>二 届出年月日</p> <p>令和五年九月七日</p> <p>三 縦覧場所</p> <p>千葉県商工労働部経営支援課及び館山市経済観光部雇用商工課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。</p> <p>その届出及び添付書類は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで縦覧に供する。</p> <p>なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月十三日から令和六年二月十三日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。</p> <p>令和五年十月十三日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>
<p>一 里山活動協定の名称</p> <p>「成田里山づくりの会」活動協定</p> <p>二 里山活動協定の目的となる土地の区域</p>	<p>3 変更前の荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>一、九六九平方メートル</p> <p>4 変更後の荷さばき施設の位置及び面積</p> <p>二、〇一七平方メートル</p> <p>5 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量</p> <p>二二八立方メートル</p> <p>6 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量</p> <p>二二二立方メートル</p> <p>7 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更</p> <p>8 変更年月日</p> <p>令和六年五月一日</p> <p>二 届出年月日</p> <p>令和五年八月三十一日</p> <p>三 縦覧場所</p> <p>千葉県商工労働部経営支援課及び木更津市経済部産業振興課</p> <p>土地改良区清算人の退任</p> <p>土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、清算法人八街市六区土地改良区から次のとおり清算人の退任の届出があった。</p> <p>令和五年十月十三日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>退任清算人</p> <p>八街市八街へ一九九番地一、〇七九</p> <p>杉本 能一</p> <p>〃 〃 一九九番地三〇</p> <p>岩品 要助</p> <p>〃 木原二、五九三番地</p> <p>内堀 義雄</p> <p>里山活動協定の変更の認定</p> <p>千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例(平成十五年千葉県条例第五号)第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。</p> <p>令和五年十月十三日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>

<p>成田市畑ヶ田字四向七四番一</p> <p>三 里山活動協定の変更の内容</p> <p>1 変更前の里山活動協定の有効期間 平成二十三年五月一日から令和五年四月三十日まで</p> <p>2 変更後の里山活動協定の有効期間 平成二十三年五月一日から令和八年四月三十日まで</p> <p>四 里山活動協定の変更の認定年月日 令和五年十月十一日</p> <p>里山活動協定の変更の認定</p> <p>千葉県里山の保全、整備及び活用に関する条例(平成十五年千葉県条例第五号)第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。</p> <p>令和五年十月十三日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>市原市喜多字山ノ下五二六番及び五二七番</p> <p>三 里山活動協定の変更の内容</p> <p>1 変更前の里山活動協定の有効期間 平成三十年四月八日から平成三十五年四月七日まで</p> <p>2 変更後の里山活動協定の有効期間 平成三十年四月八日から令和十年四月七日まで</p> <p>四 里山活動協定の変更の認定年月日 令和五年十月十一日</p> <p>土地区画整理審議会委員の選挙期日</p> <p>土地区画整理法施行令(昭和三十年政令第四十七号)第十九条の規定により、木更津都市計画事業金田西特定土地区画整理審議会委員の選挙期日を次のとおり定めた。</p> <p>令和五年十月十三日</p> <p>選挙期日 令和六年一月十四日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>
<p>一 里山活動協定の名称 どんぐりの森里山活動協定</p> <p>二 里山活動協定の目的となる土地の区域 四街道市和良比字中山六九〇番</p> <p>三 里山活動協定の変更の内容</p> <p>1 変更前の里山活動協定の有効期間 平成二十三年九月一日から令和五年八月三十一日まで</p> <p>2 変更後の里山活動協定の有効期間 平成二十三年九月一日から令和八年八月三十一日まで</p> <p>四 里山活動協定の変更の認定年月日 令和五年十月十一日</p> <p>里山活動協定の変更の認定</p> <p>千葉県里山の保全、整備及び活用に関する条例(平成十五年千葉県条例第五号)第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。</p> <p>令和五年十月十三日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>【この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。】</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年10月13日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 サイバー犯罪捜査支援用機器貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p>
<p>二 里山活動協定の目的となる土地の区域</p>	<p>特定調達公告</p>

<p>(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準 (昭和 57 年 12 月 1 日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (IC カード) を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉市中央区長洲一丁目 9 番 1 号 千葉県警察本部総務部会計課 調達契約第三係 電話 043 (201) 0110</p> <p>(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercal.s.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和 5 年 10 月 13 日から 11 月 6 日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 5 年 11 月 27 日午後 5 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 5 年 11 月 27 日午後 5 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和 5 年 11 月 28 日午前 9 時 千葉県警察本部 5 階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 39 年千葉県規則第 13 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 99 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認</p>	<p>を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 5 年 11 月 6 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 5 年 11 月 6 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第 109 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease Contract for Cybercrime Investigation Support Equipment: 1 Unit</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 27 November, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和 5 年 10 月 13 日</p>
--	---

千葉県企業局長 吉野 美砂子

【掲載順序】

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量
- ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日
- ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
- ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額
- ⑥契約の相手方を決定した手続
- ⑦入札公告日
- ⑧随意契約による場合はその理由
- ⑨その他必要な事項
- ①千葉県企業局再生可能エネルギー導入に係る調査検討業務委託 一式
- ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24
- ③令和5年8月28日
- ④株式会社建設技術研究所 千葉市中央区新町18番地14
- ⑤28,490,000円
- ⑥一般競争入札
- ⑦令和5年5月16日

購読料 本号 一部 一八円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

購読申込先

千葉県 〇四三(二二三)二六五八